

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第133期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第2四半期連結 累計期間	第133期 第2四半期連結 累計期間	第132期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	46,607	45,374	97,040
経常利益 (百万円)	1,076	747	2,534
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	478	51	1,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	225	64	1,427
純資産額 (百万円)	47,491	47,899	48,324
総資産額 (百万円)	97,083	93,621	95,146
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	5.31	0.57	14.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	51.2	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,667	3,774	7,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,531	1,091	4,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	583	1,811	3,350
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,824	12,735	11,851

回次	第132期 第2四半期連結 会計期間	第133期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.42	1.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第132期第2四半期連結累計期間及び第132期は潜在株式が存在しないため、第133期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司（報告セグメントは生活・産業資材部門）を連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド（報告セグメントは出版商印部門）は清算したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景に緩やかな回復がみられたものの、世界的な景気減速の影響や、円高及びデフレ経済の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。印刷業界におきましては、紙媒体から電子媒体への移行や企業のコスト削減による印刷需要の縮小が続き、厳しい経営環境となりました。このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、技術的な強みを生かした高機能製品の拡販や、印刷分野と情報技術分野の融合による新サービス拡充を図りました。また、販促支援サービスや業務支援サービスなどの周辺分野での受託拡大を目指すことで、事業領域拡大に取り組みました。

しかしながら当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は453億7千4百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益は3億5千4百万円（前年同期比44.7%減）、経常利益は7億4千7百万円（前年同期比30.6%減）、四半期純損失は5千1百万円（前年同期は四半期純利益4億7千8百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、電子書店「自己ガク」の充実を図るとともに、販促を含めた提案を行って受注拡大に努めた結果、書籍、定期刊行物ともに増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般商業印刷では、得意先の販促支援に関わるソリューションメニューの提案を推進した結果、在庫管理業務やパンフレット類は増加しましたが、情報誌やPOPが減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は219億8千4百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失は1億8千8百万円（前年同期は営業利益5千4百万円）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、官公庁や金融機関を中心にデータプリントやBPOの受注拡大に取り組んだ結果、ビジネスフォームは増加しましたが、通帳などの証券類やICカードは減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は132億8千1百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は3億2千2百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、医薬分野や電子部品分野において高機能製品の提案を行うとともに、カップ麺の湯切りフタ材やオーバルラミネートチューブなど、当社の開発製品の受注拡大に取り組みました。

高機能製品の受注が拡大したため産業資材は増加しましたが、建材製品が減少し、紙器、軟包装、チューブも減少したため、部門全体での売上高は94億1千2百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は3億8千4百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

その他

売上高は6億9千5百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は1億3千4百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億8千4百万円増加し、127億3千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、37億7千4百万円（前年同期比8億9千3百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1億4百万円、減価償却費20億5千5百万円の計上及び売上債権が25億4百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、10億9千1百万円（前年同期比14億3千9百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出10億7千万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、18億1千1百万円（前年同期比12億2千8百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12億8千9百万円と配当金の支払額3億6千万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。

対象となる行為は、当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足していません。
- (2) 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
- (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を反映するものとなっています。
- (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
- (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
- (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、792百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	相模原工場（仮称） （神奈川県相模原市）	生活・産業 資材	工場用地 及び建物	1,200	60	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月

（注）完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,092	14.52
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,541	9.47
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	5,830	6.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,831	3.14
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,500	2.77
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目3-13	2,169	2.41
共同印刷 従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	1,825	2.02
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,820	2.02
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,807	2.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,482	1.64
計	-	41,898	46.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 13,092千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社 1,807千株

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、D I C 株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C 株式会社が留保しております。

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者3社から平成24年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,482千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,948	6.59
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3-1	220	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	262	0.29
計		6,430	7.13

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,814,000	89,814	同上
単元未満株式	普通株式 215,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	89,814	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 916株

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	61,000	-	61,000	0.07
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	171,000	-	171,000	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,172	13,061
受取手形及び売掛金	27,961	25,461
商品及び製品	2,421	2,719
仕掛品	1,983	2,851
原材料及び貯蔵品	750	733
繰延税金資産	1,236	1,265
その他	745	453
貸倒引当金	170	73
流動資産合計	47,100	46,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,405	13,049
機械装置及び運搬具(純額)	8,034	7,661
工具、器具及び備品(純額)	475	489
土地	14,866	14,866
リース資産(純額)	558	708
建設仮勘定	355	693
有形固定資産合計	37,695	37,468
無形固定資産		
ソフトウェア	831	766
その他	148	150
無形固定資産合計	979	916
投資その他の資産		
投資有価証券	7,212	6,515
長期貸付金	26	20
繰延税金資産	1,376	1,433
その他	910	940
貸倒引当金	154	147
投資その他の資産合計	9,372	8,762
固定資産合計	48,046	47,147
資産合計	95,146	93,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 19,726	1 19,490
短期借入金	760	698
1年内返済予定の長期借入金	2,579	2,579
リース債務	176	216
未払法人税等	260	171
賞与引当金	1,046	1,009
役員賞与引当金	40	30
その他	4,074	1 4,365
流動負債合計	28,664	28,560
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	5,339	4,049
リース債務	419	537
繰延税金負債	251	226
退職給付引当金	4,839	5,050
環境対策引当金	106	106
資産除去債務	43	43
その他	157	145
固定負債合計	18,158	17,160
負債合計	46,822	45,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	41,472	41,060
自己株式	44	44
株主資本合計	47,680	47,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	632
為替換算調整勘定	135	0
その他の包括利益累計額合計	644	631
純資産合計	48,324	47,899
負債純資産合計	95,146	93,621

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	46,607	45,374
売上原価	39,411	38,495
売上総利益	7,196	6,879
販売費及び一般管理費	6,554	6,524
営業利益	641	354
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	124	118
物品売却益	174	157
設備賃貸料	61	63
保険配当金	133	115
その他	143	113
営業外収益合計	639	571
営業外費用		
支払利息	139	123
手形売却損	1	1
設備賃貸費用	1	6
持分法による投資損失	43	6
その他	17	40
営業外費用合計	203	178
経常利益	1,076	747
特別利益		
固定資産売却益	-	1
会員権貸倒引当金戻入額	-	0
補助金収入	1	-
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産処分損	179	57
投資有価証券評価損	13	466
為替換算調整勘定取崩損	-	121
その他	6	0
特別損失合計	199	645
税金等調整前四半期純利益	879	104
法人税等	400	155
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	478	51
四半期純利益又は四半期純損失()	478	51

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	478	51
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	147
為替換算調整勘定	13	134
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	252	12
四半期包括利益	225	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225	64

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	879	104
減価償却費	2,395	2,055
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	211
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	109
賞与引当金の増減額(は減少)	86	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	10
受取利息及び受取配当金	125	120
支払利息	139	123
持分法による投資損益(は益)	43	6
投資有価証券評価損益(は益)	13	466
有形固定資産除売却損益(は益)	179	55
売上債権の増減額(は増加)	2,385	2,504
たな卸資産の増減額(は増加)	890	1,148
仕入債務の増減額(は減少)	182	236
未払消費税等の増減額(は減少)	85	188
破産更生債権等の増減額(は増加)	6	31
未払費用の増減額(は減少)	189	121
その他	188	451
小計	4,659	3,976
利息及び配当金の受取額	128	122
利息の支払額	155	102
法人税等の支払額	237	274
法人税等の還付額	272	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,667	3,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,505	1,070
有形及び無形固定資産の売却による収入	35	19
投資有価証券の取得による支出	37	9
貸付けによる支出	8	1
貸付金の回収による収入	23	6
その他	39	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,531	1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,998	62
長期借入金の返済による支出	1,141	1,289
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	360	360
その他	79	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	583	1,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,568	884
現金及び現金同等物の期首残高	12,256	11,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,824	12,735

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドは清算したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	506百万円	397百万円
支払手形	44	48
設備関係支払手形	-	15

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	390百万円	342百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
発送費	2,060百万円	2,003百万円
給料手当及び賞与	2,381	2,353
貸倒引当金繰入額	0	13
賞与引当金繰入額	335	332
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	132	173

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	14,145百万円	13,061百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	320	325
現金及び現金同等物	13,824	12,735

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	360	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	360	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	22,600	13,881	9,505	45,987	619	46,607	-	46,607
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	394	274	163	831	3,759	4,591	4,591	-
計	22,995	14,155	9,668	46,819	4,379	51,199	4,591	46,607
セグメント利益	54	380	302	738	243	982	340	641

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	21,984	13,281	9,412	44,678	695	45,374	-	45,374
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	424	301	163	889	3,709	4,599	4,599	-
計	22,409	13,583	9,576	45,568	4,405	49,974	4,599	45,374
セグメント利益 又は損失()	188	322	384	518	134	652	297	354

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円31銭	0円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	478	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	478	51
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,096	90,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、第133期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当金総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・360百万円

（ロ）1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・4円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月10日

（注）当社の定款第48条の規定に基づき、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。